

（午後1時00分 再開）

○議長（土井裕美子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番10、14番 小西さん。

〔14番（小西政宏君）登壇〕

○14番（小西政宏君） 皆さん、こんにちは。そしたら、昼一番トップバッターとして頑張っていきたいと思います。

今回は、大きく2項目でございます。

まず、1項目め、橋本市の自治と協働をはぐくむ条例の今後について質問をしていきたいと思います。

まずは、地域運営組織を設置する方法について。そして、市の考える地域主体のまちづくりとはということについて、一項目め質問をさせていただきます。

大きく二項目めです。ごみ回収についてです。

本年4月から全区においてごみの回収が週1回になり、さまざまな声が聞こえております。その点、市の認識についていかがなのか質問をさせていただきます。

以上、こちらから質問を終わらせていただきます。

○議長（土井裕美子君） 14番 小西さんの質問項目1、自治と協働をはぐくむ条例の今後に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君） 橋本市の自治と協働をはぐくむ条例の今後についてお答えします。

橋本市の自治と協働をはぐくむ条例、通称はぐくむ条例は、人口減少、少子高齢化が加

速する状況のもと、本市の将来のまちづくりの基本理念と基本原則を明らかにし、市民と行政の協働によるまちづくりの推進と自立した地域社会を創出していくこと、すなわち、地域共生社会の実現をめざすことを目的に、平成30年9月市議会定例会での議決を経て、今年4月1日から施行されました。

まず、一点目の地域運営組織を設置する方法ですが、議員おただしの地域運営組織については、はぐくむ条例第10条に規定されています。一般的に、地域運営組織とは、概ね小学校区域や公民館区域など一定のまとまりのある区域において、区・自治会に代表される地縁型組織や自主防災や文化サークルなどの目的型組織などあらゆる団体が集結し、地域課題を自ら解決し、地域運営を行う仕組みのことです。

本市での地域運営組織の設立要件等については、条例素案を策定した橋本市自治基本条例策定委員会において、地域の実情に沿ったものにするため、より多くの市民の声を聞きながら調査検討すべきであるとの判断をいただきました。そのため、第10条については、はぐくむ条例施行の日から3年を超えない範囲で施行すると附則で定めています。

このことに基づき地域運営組織設立に向け、令和元年度から学識経験者と関係機関の代表者などによる地域運営組織検討懇話会と庁内検討委員会を立ち上げ、設立要件等に関する協議を始めたところです。

今後も、市民と行政双方からの視点で検討を進めてまいりたいと考えています。また、引き続き出前講座などを活用し、はぐくむ条例の周知とあわせてより多くの方から、地域運営組織に関するご意見をいただけるよう努

めてまいります。

次に、二点目の市の考える地域主体のまちづくりについてお答えします。人口減少、少子高齢化が進む状況のもと、子育てや高齢者の見守り、困り事に対する助け合い、居場所づくり、防災・防犯など、地域の課題は多様化するとともに、地域による課題の違いも顕著になってきています。このような状況の中、地域主体のまちづくりとは、地域の皆さまがより住みよい豊かな地域社会をつくるため、地域のことを自分事と捉え、地域の実情や特色に応じて、地域の皆さまが地域の課題を自主的に解決することであると考えます。

はぐくむ条例を旗印に、住み慣れた地域で、子どもから高齢者まで地域全体で支え合いながら、安全安心な生活を送れる町の実現に向けて、市民と議会、行政が力を合わせ、これからのまちづくりを進めてまいりたいと考えていますので、ご協力をお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん、再質問ありますか。

14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）答弁ありがとうございます。30年9月議会において、このはぐくむ条例ということが議決をしまして、4月1日から施行されているということです。この条例については、この根幹のところ、非常に共感する部分もありまして、条例をつくっただけではなくてよりこれを具体化して落とししていくことが、橋本市のある意味将来の形ができてくるのかなというふうに、まずは基本的に同じ方向を向いている、そんな認識でもあります。

という重きのところも踏まえて、この一般質問を踏まえながらちょっと掘り下げて聞かせていただいたり、ほんでまた市民の方、また行政の方、もちろん議会も踏まえていく中で一緒に認識を深めていければいいかなとい

うふうにも考えて、今回一般質問にも上げさせていただきます。

まず1個目、聞かせていただきたいのはですけれども、この条例を制定後、はぐくむ条例の内容について市民の皆さんにどのようにまずは周知をされてきたのか、まず一点お聞かせください。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）条例制定後の市民の皆さまへの周知、それから役所の中の職員に対する周知という部分なんですけれども、まずは制定後、「広報はしもと」に条例の内容をわかりやすく掲載するとともに、これに特化したパンフレットを作成しました。これは全戸配布をいたしました。あわせて、出前講座も、これは区自治会、それから団体であるとかそういったところから要請に基づいて行っております。

年明けまして、1月20日にはキックオフフォーラムということで、200名近い方が寄っていただいて実施をしております。条例制定後においてもこういった形で、市民の方々の声をお聞きする機会を設けているところです。

そのほかに、これからの協働のまちづくりに参加をしていただける、積極的に参画をしていただける方に対して、橋本市の自治と協働をはぐくむサポーター制度という、これを設けまして、現在60名を超える方に登録をいただいて、その上で市民の皆さまの声を吸い上げていこうというふうな状況でございます。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。もちろん広報、僕のほうも確認させていただいたり、パンフレット、出前講座、キックオフフォーラム等も参加させていただいたり、見させていただく中で、思っていたより非常に多くの方に周知が今のところうまいことしているのかなというふうな認識も持ってい

ます。ですので、この辺の周知については、また引き続き力を入れてやっていただけたらなと思っています。

それで、次、ちょっと質問を変えさせていただきますけども、今回の条例の第10条だけ、3年後に施行するという条件がついていると思うんですが、そういう理解でよろしかったのか。それと、またそうするならば、3年とした理由についても教えていただけたらと思います。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）確かに附則のところに、第10条地域運営組織の設置については3年以内というように規定をしております。この理由についてなんですけども、このはぐくむ条例の第12条に、ここは総合計画、いわゆる長期総合計画のことなんですけども、ここの第2項に、地域の特性や多様性を尊重したまちづくりを進めるため、地域別計画を積み上げ総合計画を補完しますというふうに項目といたしますか、を挙げております。

この中の地域別計画というのは、実は今まで総合計画にこの計画を入れたことがないんですけども、基本的に総合計画というのはそもそも行政、基本構想、それから基本計画、行政計画というのが一つ重きに置かれているところなんですけども、この地域別計画というのはいわゆる市民計画。市民から積み上げてきた計画をこの地域計画に落とし込んでいくということで、これはやりたかったんですけども、ようやく行政計画と市民計画が一体になる、そういう計画。これを今、前期基本計画の策定期間、2018年から2022年まで、この5年間で、違う、2023ですね、ここまでが前期の基本計画なんですけども、その後続く後期基本計画、この5年間の初めですね。この2023年から始まるんですか。これにその地域別計画というのを盛り込んでいく。その

ためには、今年も含めてこの3年間で地域運営組織というのをつくって、その計画をこの地域別計画に盛り込んでいきたいというふうに考えているための3年ということでございます。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。なかなか難しい説明というか、ちょっと言葉では伝えにくいところを質問させてもうてしません。ということは、ちょっとお聞きしたいんですけども、地域運営組織は3年以内に設立しなければ組織として認めないということになるのかどうかと、あと、地域運営組織ですけど、今ある組織とは別に新しくつくるという認識でよろしいでしょうか。その辺また教えてください。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）まず最初のおたただしですが、設立要件を3年以内に決め、設立できる状態にしたいというふうに思っております。何がなんでも3年以内に設立しなければならぬということではない。全ての地域が実は一律にスタートできれば、これは一番いいことだと思いますが、地域によってその実情も異なってくると思いますので、ただ、できる限り同時にスタートできるようにここは支援をしていきたい、このように思っております。

続いて地域運営組織、これは今ある組織とは別につくるのかということですが、地域運営組織というのはそもそも区や自治会だけでは対応が難しかったり、全市的な取り組みでは解決が難しいような地域ごとの課題というのがあるわけで、その地域内のさまざまな団体の方や幅広い年代の方を含む多くの市民の皆さまの参画のもとで、区や自治会で補い合いしながら、より住みやすい、今よりももっと地域に愛着が湧くような取り組みを

したいと考えています。

具体的に言うと、区や自治会よりももう少し広い範囲で連絡協議会のような、そういうようなイメージでつくっていかればというふうに思います。ですから、新たな組織をつくるというイメージではないということです。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）答弁ありがとうございます。まず、3年以内に設立をしなくてもいいというふうな答弁もあったと思います。これはさまざまな地域の方々の実情とかもあると思いますのでご理解いただいていると思いますが、決してけつを決めて焦ることなく、地域地域の実情に合わせていく中で、ある意味ゆっくりと進めていっていただくことも大事かなと思いました。その辺を共有できたので、一点よかったかなと思っています。

そしたら、また地域運営組織でちょっと聞きたいんですけども、今第2層の協議体ということがさまざまあると思います。なので、一番初めの答弁でもあったと思うんですけど、この枠組みというんですかね、市内でもさまざまなコミュニティ、大きい小さいってさまざまあると思うんですけど、ある一定のまとまりのある地域というのを今後どういうふうに決めていくのかということも、1個キーになってくるかなと思っています。

それと、今福祉のほうでやっている第2層の協議体との異なる部分というんですかね、その辺についてまたお聞かせいただけたらと思います。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）地域運営組織については、先ほど壇上でもお答えさせていただきましたけども、現在、検討懇話会というのがありまして、その中には学識経験者をはじめ、いろいろ区の役員であるとかサークルの代表であるとかNPOであるとか、そう

いった方にも参画いただいて、ここでどういう一定のまとまりのある区域というのを定めていこうかというここを、既に議論を始めかけております。

ですから、その中で、この懇話会の意見、それから庁内の中でもいろいろ議論しておりますので、そういった意見を総合的にあわせて中で最終的に決めていきたいというふうに思っております。

第2層との関係でございますけども、第2層というのは地域包括ケア、これを確立していくということで、2025年問題というのがあったんですけども、この第2層協議体、助け合いの部分ですけども、これも最終的には地域共生社会を実現していくというそういう目的でいるわけでありまして。ですから私ども、この条例の目指しているところと全く方向性は同じ。ただ、今は第2層協議体は高齢者の助け合いを中心に地域のマンパワーですね、地域の活動を進めていただいているんですけども、この条例では子どもから高齢者までという範囲が全体を含むということでありまして、そこの違いはあります。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。違いのところもおっしゃっていただいたんですけど、基本的にめざすところ、目的のところも一緒かなという答弁もいただきました。ということは、今後、またともに個別の案件について協力ができるというときがあるとするならば、それはそれで市としては認めていくようなそんな方向性でもあるということは、それはよろしいんですかね。ぱーんと割ってしまうということなのか、もちろん高齢の助け合いの部分というのは、第2層協議体のほうはあると思います。今回の地域運営組織は地域運営組織で、地域の課題をさまざま議論していくわけですけども、そこが内容が一致

するときというのは一緒にコラボしてといいますか、そんなときもあってはいいというような想定ではあるということによろしかったですでしょうか。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）高齢者の困り事、助け合いもありますし、そして防災とか、防犯とか、いわゆる自主防災会であるとか、消防団であるとか、あるいは教育関係であれば教育コミュニティ、あるいはコミュニティスクール、あるいは民生委員・児童委員、そういった市民の力を借りながら行政を進めているという分野に関する方に寄っていただいて、そこで横串を差してその場で話し合いをしていただいて、そしてそれぞれ助け合う、あるいは参画し合って、そして地域力を高めていくというのがこの地域運営組織でございますので、おっしゃっていただいたそういう縦割りのなそういうことを解消していこうとするための組織と考えていただきたい。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。そしたら、前々回の答弁の中であつたところでちょっと聞きたいんですけど、この地域運営組織は子どもから高齢者まで全ての方を対象にしている点ということがあつたと思います。ですので、1個思うんですけど、地域運営組織をしていくにあたって、できるだけ若い方とか女性など、幅広い世代の方が参画していくことが非常に重要なのかなというふうにも思ったりはしていると思うんですけど、その辺支援といいますか、どういうふうにしていくか、もし考えも踏まえてあればお答えください。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）確かに、今の地域を支えているのは、元気な高齢者が地域を支えているというそういう区域が多いので

はないかというふうに思っております。ただ、これから高齢化の進展に伴って、やはり若いマンパワーというのが絶対必要になってきます。やっぱり継続をしていこうと思えば、必ずそういう人材というのを、後を引き継いでいってもらふ人材というのが必要になってくると思いますので、そういった中で、例えば、お子さんをお持ちのPTAであるとかもはじめとして、そういう若い世代にも参画を促していこうというふうには考えてやっています。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。せっかく地域の年配の方々も一生懸命頑張っていたいただいて、それはそれでありがたいし、必ずおってもらわんといかん存在だとは思いますがまた参画できるように、PTAのほうとかも働きかけていただけるということですので、よかったかなと思います。

そしたら、もう一個ちょっと気になるのは、協働のまちづくりを推進していく上で、このはぐくむ条例に関連して実施した地域への支援、この辺がまた出てくるかなと、見えてくるかなと思うんですけど、その辺について教えてください。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）支援にも幅があると思うんですけども、一点だけ紹介させていただきますと、私どもは平成28年度に制度設計して、平成29年4月から地域担当職員制度というものを実施しております。これは本市の課長級が各区長会へ出向いて、これはもちろん手当があるわけではないんですけども、手を挙げていただいた課長級の方に出向いていただいて、そこで市の情報を発信するとともに、逆に地域からも地域の課題を聞いてくる。その場でお答えできることもあればそうでないこともあるんですけども、まず

は協働を進めていく上では、やはり情報の共有と市民の参画という、この二つの大きな柱、これをこれから打ち立てていくために、まずは29年4月から試行的にこの制度を始めております。

職員についても自分の所管の部署のことはもちろんわかるんですけども、やっぱり他の所管する事業についても、職員自身も能力向上にもなりますし、水平思考というか、やっぱりそういうふうな部分でも、私どもとしても職員の人材育成につながっているのかなど。

あわせて、何よりも地域で顔を知ってもらおう。これも大事なことやと思いますので、なるべく地域にお住まいの管理職の方にその地域へ出向いってもらおうというような制度設計になっておりまして、この制度は管理職だけというのでは今後検討していく必要はあると思うんですけども、そういった形で市民の皆さまとの情報共有を進めていきたい。これが支援に当たるかどうかというのは、ちょっと難しいところではあるかもわかりませんが。

以上です。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。そしたら、だいたい聞きたいことはあれだったんですけど、その情報共有であるとか参画をしていくとか協働であるとかってそういう言葉が並んでいくわけですけども、ちょっとわかりやすく聞かせていただけたらなと思うんです。この条例を求めるところ、要は、これから高齢化とか地域地域でさまざまな課題が出てくるし、地域地域で課題の内容も違うんだろうなとそういうふうに思っています。それを行政だけで担っていく時代ではなくて、市民の皆さんにおいても一緒になって汗をかいていただきながら、一緒に課題解決をしていく。そういった精神のところ、はぐくむ

条例の根幹のところなんか。要はまとめたらそういうことかなと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）それはそのとおりだと思います。やはり、これからの縮小社会において、職員数というのもやはりまだまだ落としていく必要があると思います。そこで行政は行政サービスを放棄しているというのではなくて、やっぱり市民あるいは地域にできることは、地域の課題はやはり地域で解決してもらおう。これがやっぱり地域自治、この自治基本条例のめざすところではあると思いますので、そのあたり地域コミュニティを向上させていただいて、そして行政と一緒に、行政のすべきところは行政がすると。その辺を分け隔て、あるいは協力しながら進めていくというのがこの条例の趣旨であると考えております。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。そしたら、ちょっと最後、市長にお聞きしたいなとは思っておりますけども、ほんまにこのすばらしい、市が進めていこうとしている今の方向性あると、そこの認識は一緒です。ほんで、地域の方々にこれから情報共有しながら参画をしていただきながら、それこそ時には一緒に汗をかいていただきながら地域地域に応じた課題と一緒に解決をしていかなあかんって、そういうふうが見えてきたかなと思います。

その中で1個キーになるなと僕は思っている中で市長にお願いをしたいなと思うことは、キックオフフォーラムもそうでした。さまざまところへ市長自身が行っていただく中で、市民に直接言葉を投げかけていただける場面もたくさん見てきています。けども、やっぱり職員だけで行く場面もあつたりもすると思

います。それも悪いとは言いません。職員もそうやって市民の前へ出ていただいているいろんな声を、対話するのも大事やと思うんですけど、やっぱり市長自ら汗をかいて市民の皆さんの前へより多く出て行っていただくことが、またこの条例についても、市民の皆さんにとってもすぐ理解が進みやすいとか、市長がここまで汗かいたるんやったらしゃあないなというふうにも市民も思いやすいのかなと。やっぱり職員と市長とでは同じ内容をしゃべっても重さといいますか、その辺も違うかなと思っている中で、より一層、今までもいろいろさまざまな場面に出て行っていただいて対話はしていただいていると思いますけども、これからさらにまた市長自らさまざまな場所へ行っていただくことが、橋本市のこのはぐくむ条例、さらに進むことだなと思っていますので、その点の市長の認識について最後お聞きできればなと思っています。

お願いします。

○議長（土井裕美子君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）小西議員の質問にお答えをします。

このはぐくむ条例をつくるにあたって、私も市長になって今年6年目ですけども、まず財政がとんでもないところへ来ていると。その中で人口減少もあり、これから類題に比べてまだ職員数が多いものですから、さらに職員数を減らしていくという問題もありますし、税収が下がってきている。地方交付税頼みのところのまちになっています。

その中で、二つの老朽化、高齢化という問題があります。それは公共施設の老朽化、さっきも公共施設の10年間の管理整備計画を見て、こんな金要るんかと思いつながら震えながら見ていたんですけども、今度はやっぱり人口減少してくる。そして、高齢化が進ん

でくる。そして、住宅開発した地域でも高齢化が進んでいる。あるいは、三石台、さつき台のように若いところもある。ということは、市全体の中でいろんな問題、違う要素の問題を抱えてきている中で、やっぱりこれから地域の皆さんにどういうまちづくり、どういうような施策をしたらいいのかということを考えてもらう必要があるのかなというふうに今思っています。

これからすべきことということは、職員も残念ながらまだまだ減らしますので、やっぱり地域の人たちに手伝っていただく。この地域はこういう特色のあるまちにしましょうとか、ハード面については市のほうがやりますけども、そういうまちづくりについてみんなで一緒に考えていきましょう。今敬老会でもそういう話をしてくれとか、百歳クラブに行ったときもそういう話をしてくれとか、いきいき学園でもとか、私、言われたら行きますので、そういう中で本当にこれからこういうことをしていかないとまちは運営していけませんよというふうなお話は、私のほうからもしていきたいと思っています。根幹はやっぱり財政的に、これから市民の皆さんにも負担をお願いしないと、やっぱり最低限のところは守っていけないのかなという思いもありまして、そういう思いの中で今一緒にやっていただけたらなと。

最終的には、子育てから、高齢者の取り組みから、そして自主防災、災害に対する自助共助という部分を一緒にできるような、この全部できるのがはぐくむ条例の根幹でありますので、これを何とか地域の皆さんと一緒にやっていければなというふうに思っておりますので、また「ここへ来い」というお話がありましたら喜んで行きますし、今、市長室のほうでも、ちょっと政党とかそういう特別な団体については難しいんですけども、最近

子育て世代とか、移住してきた人との市長室での懇談というのもやっていますので、そういう制度もご利用いただいたらええと思しますので、また出ていきますので、どういうふうになったかという説明もしていきたいと思しますので、よろしくお願いします。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）市長、ありがとうございます。市長は前向きに対話というか、応じていただけるということですので、余談ですが、職員の皆さんも遠慮なく市長に「来てくれ」って、また気軽に言うてもうたらと思います。

これで一項目めを終わりたいと思います。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目2、ごみ回収に対する答弁を求めます。

水道環境部長。

〔水道環境部長（宮田典和君）登壇〕

○水道環境部長（宮田典和君）ごみ回収についてお答えします。

本市では、かねてから、生ごみ堆肥化・減量化運動に伴うごみ減量に積極的に取り組み、小中学生医療費の無償化など福祉施策の充実などに努めてまいりました。3年間の夏期追加収集の経過措置はありますが、本年4月から、中高層マンションを除いた全市で可燃ごみ収集が1回となりました。

議員のおただしにもありますが、市にも電話や説明会、または区・自治会を通じてさまざまなご意見、ご相談をお受けしています。

以前は生ごみのおいや害虫の発生、カラスの被害、ごみ出しなどについて心配される内容や市の施策に対するご批判もありましたが、最近は、ごみステーションの状況や生ごみ処理など具体的なご相談が大部分となっています。市でも、生ごみ処理機購入助成や堆肥化容器の貸し出しを行っていますが、平成30年度については、新たな利用者のうち、多

くを週1回移行地区の方が占めるなど、住民意識の変化を感じています。

ごみ収集の現場でも、収集日の間違い、収集時間の変更による取り残しなどはありましたが、危惧していた混乱は起こっておりません。可燃ごみ収集の週1回化については、平成27年の方針決定以降、約3年間をかけて広報の紙面や回覧、説明会などで、できるだけ丁寧に周知啓発を行ってきたつもりですが、もちろん市民の皆さま、またお世話いただいている自治会役員や班長さまなどのご苦勞があつてのことと理解しております。

今回の移行が大きな混乱なくできている一つの要因には、区・自治会から提案いただいた可燃ごみ週1回収集のトライアルを実施できたことにあると考えています。

このトライアルとは、冬と夏に各1カ月間の可燃ごみ収集を1回とする期間を設ける試行を行うことで、実際に可燃ごみが週1回収集という状況下においてごみ減量に取り組んでいただき、家庭、ステーションでのごみ量の変化を確認しながら課題を把握するものです。

結果的には冬は4、夏には八つの区・自治会で実施していただいたことにより、各ステーションに集まるごみの量やカラス被害など現状の確認とアンケートによる課題の確認ができ、対象地域の意識を高め、市民の皆さんとともに対策を進めてまいりました。

可燃ごみ収集が週2回の自治会は、週1回の地域に比べ、収集ボックスはもとより、カラスネットもない箇所が多くありましたが、トライアルの結果を踏まえ、ごみステーションの位置を見直したり、市の半額助成制度を利用したごみボックスの整備にご協力いただきました。

もちろん、堆肥化容器や臭気対策ごみ袋にもまだまだ改良すべき点多々あります。



今年を含め3年間は経過期間として、希望される区・自治会では夏期の追加収集を行うこととなっていますが、この3年は市としても重要な期間であると考えており、研究を進めることで環境面の課題について提言できる方法を構築してまいります。

生活ごみの処理は全ての市民にかかわりのある市町村の主たる自治事務であり、なくてはならないものである一方、ごみ処理に多額の経費がかかれば、他の市民サービスに影響が出ることとなりますので、これからもごみ処理経費の削減に努めてまいります。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん、再質問ありますか。

14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。答弁いただきました。今回、ごみのさまざまな声を聞いているわけですが、基本的にはこの4月から、今回は対象としたら北部の約1万軒の地域がごみの回収週1回になりました。これを進めていくにあたって、担当課の方々が大変丁寧な説明会を行っていただいていたのは重々承知しています。その中で、なかなかちょっと市民から厳しい言葉もある中でも一生懸命進めてこられていたのは僕自身も見てきたことですので、その辺については本当によくやっていただいたなというふうな認識も持っています。

今答弁にありました内容ですが、トライアルの結果についてということで、トライアルをやられたと言うていたと思います。ただ一点、危惧していた混乱は起こっておりませんと言うてますが、危惧した混乱というのは一体どんなやつたかというのはすごい個人的には気にはなりますけども、実際トライアルをしていく中で、私の認識としては、ある自治会の中で約200件のアンケートの回答を得ている調査結果の中で、「大変困った」

と「少し困った」という中でも、パーセンテージで言うても73%ぐらいの方がそういうふうに答えたりはしています。

もちろん逆に26%の方は特に困ることはなかったよというふうな認識はあるんですけども、なので、先ほどの答弁の中であまり混乱がなくスムーズにいったところとはちょっと認識が違うのかなというところも、個人的には思ったりしています。

ただ、今回、冒頭に言っきたいなと思うことは、この質問を通してごみの回収を2回に戻してくれよということをお願いいたしてもいいんです。もちろん2回にしてくれという、そういう困った声もありますけども、一方で、北部の地域でも、「小西さん、1回でええよ」って、そんな声もちゃんと聞いていますので、その点だけ誤解のないように進めていきたいなと思います。

ですので、ちょっと話は戻ります。その辺のトライアルについて、アンケートについてはそういうふうな認識を私は持っておるわけですが、その辺市としてはどのような認識をお持ちでしょうか。お答えください。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）丁寧に市民の皆さんの意見を聞いていただいて、ありがとうございます。そういう意見も、議員の口からも届いております。ただ、私どもには答弁でもありましたように、直接市には言いにくいところもあるのかもしれませんが、ご不便をおかけして、それはまたご理解もいただいております。ご協力いただいている結果かなと。

城山のほうでも、役員さんが53名の方に意見を聞かれて、2名は絶対反対やというふうな声も届いております。だけど、ほかの方は我慢して頑張って、ご苦労いただいて取り組んでいただいていると。ただし、もうちょっとアイデアないですかとか、もうちょっと

やり方ないですかという形でご意見も届いております。それにつきましては、今後ともまた協議もさせていただきたいし、いろんな声をできる限り反映させていきたいと思っております。

現時点では、公式には困っているという声も確かに何件かあるようでございますけども、ご協力いただいていると、こういうふうに理解しております。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。せつかくですので、ちょっとモニターを使わせていただいて、今、とある区のごみのステーションの現状だけ、ちょっと皆さんに見ていただいたらなと思います。

これが週1回になってからの現状です。ステーション、補助金も使って自治会のお金も使って増やしているところも現状ありますけども、今、現状はどこを見ても、ちょっと景観的にはしんどいのかなと。現場を回らせていただいているのはそんなふうに思っています。というのが、まず単純に思うことは、回収の回数が1回になると、ごみは減らずに2倍になるというのが基本的なスタンスなところはまず前提としてあるのかなと、そんなふうなこれを見てても思います。今、現状こんな感じで、ほんまにきれいな住宅街が朝ごみで埋め尽くされとるというふうな、ここはちょっとまた皆さんに見ていただけたらなというふうに思います。

そしたら、今部長から答弁もありましたけども、真摯になってこれからもまた聞いていってできることはというふうなお答えやっと思えます。実際、さまざまところで声を聞いてまとめられている資料とかも来とるわけですけども、その中で説得力のある説明をしてくれて、市民が言うてまとめられるようなアンケート結果も僕、手元に持ってい

るわけですけども、その辺もかわりにと言ったらあれですけども、この場をかりて1回、ちょっと一個一個整理していきたいなと思うわけですけども、まず市の広報に載っていました。可燃ごみ収集が週1回になりますというふうなのを広報へ出していただいていると思います。

今回の取り組みによる効果ということで、今後の削減効果ということで、この4月、週1回になるにあって合計3,300万円、週1回になる中で減りますよと、これは広報でうたわれているわけです。ですけど、この内訳について全部書くわけにはいきませんので、その辺をまたちょっと聞いていきたいなと思います。

そしたら、まず初めにお聞きしたいのは、ごみの収集経費1,800万円、この金額について内訳のほうを教えてください。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）お答えいたします。収集経費の2段に書かれている、まず収集経費1,800万円についてでございます。これにつきましては、まず直営でパッカー車が2台、大型のパッカー車と軽トラのごみ収集、これが大型のパッカーが年経費2,500万円、これは人件費700万円掛ける3人と車両物件費、直営の可燃軽トラが1,600万円、700万円人件費2人プラス車両物件費という形で、委託可燃パッカー車1,600万円、これは委託契約になっています。

今回、ごみ収集1回で直営のほうは削減されます。毎日行っているわけではございません。週5日のうち2日可燃パッカーが走っていますので、2,500万円のうち5分の2で1,000万円、可燃軽トラが1,600万円掛ける5日のうち2.5日で掛けるで2分の1の800万円、都合1,800万円、これが上の1段の収集経費でございます。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。さまざまありましたけど、主には人件費がほぼ占めているのかなと思います。ちょっとこの辺も聞いてはいきたいんですけど、時間がちょっと怖いんであれですけど、ちょっと聞きたいのは、時間割で行くわけですからちょっと難しいと思いますけど、そこで収集しなくなった方は、次どこでどんな仕事をしているのかなとかも聞きたいのもあったり、これは直営減らすわけですから、このパッカー一車とかの今後売却もしていくのかというようにところも、また今後聞いていきたいなど。その辺も踏まえて、これが削減効果どうなんかなというのは見えてくるかなと思ったりもしていますが、ちょっと次のほうへ行きたいと思います。

ごみ処理の経費約1,500万円、これは多分ごみが減ってという認識のところかなと思うんですけど、これの内訳について次、教えてください。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）では、ごみ処理経費1,500万円、これはここに書いてありますとおり、可燃ごみが週1回となったそれを想定して、過去に削減計画に基づいて減る量を1,800tと想定しております。その1,800tに対する経費として1,500万円、こういうふうに計上しております。ただし、実際のところ、昨年の三石台のトライアル、7月でしたら15.6%のごみ量の削減がありまして、これぐらいの金額が出るのかなと思います。

ただ、今年度4月、5月直近の数字週1出ておりますけども、5月の10連休等ありまして、ちょっと去年と比べたらあまり芳しい数字は出ておりません。ただし、目標値でありますし、通年通じてこれぐらいの成果をもくろんでいる、こういう形でございます。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。まずは、基本計画の目標の数値の中で1,800tがある中で、今までの経過をもって基本計画があつて、その基本計画の中で1,800t減るわけだから、それで1,500万円減るだろうというような説明やったと思います。けれども、この4月、5月については、現実そこまで減る量はなかったというふうな答弁やったと思います。

そしたら、ちょっと聞きたいんですけど、聞きたいといえますか、そもそもその基本計画の出し方なんです。基本計画の予測では、平成28年から平成34年までの計画があるわけですけども、これで1,800tあります。これが減る根拠といえますか、目標を立てたデータというんですかね、そこについてもう一回教えていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）お答えいたします。現在、橋本市一般廃棄物処理基本計画第2期でございます。これは平成29年3月策定されまして、これに基づきまして、毎年実施計画を策定しております。この策定する経緯はありますけども、基本的には週1化をめざしていく中で、過去からのごみの減量化に伴いまして各個人ごとのごみの排出量が減ってきていると。その数字を予想というんですか、勘案しまして立てた計画でございます。その数字に近づければ私どもの計画どおりありがたいんですけども、なかなか沿っていかないところもあります。それはまたいろんなやり方もあるし、ご指摘もあろうかと思っておりますけども、この計画に基づいて進んでおります。

以上です。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。

今までもデータをもって計画を立てられとるといふ、それは理解します。けども、前から資料を出していただく中で、説明を聞かせていただく中で、その根拠となつとる数字というのは、僕が聞かせてもうたのは平成17年度にもともと市内全域週2回でしたと。そのときの一人当たりの原単価、一人当たりの一日のごみが出る量が1,010gと聞いています。

もう一個、平成29年度に週1回になった地域もありますよね。その辺の平均をとったら794gだと、一人当たりの原単価やといふ風に聞いています。なので、この差が200ちょっとあるので、今のある意味1万世帯に掛けたら1,800t減るだろうといふふうな、そんな計算だと思うんですけど、ちょっとこれ、やっぱりおかしいかと、計画に無理があるんじゃないかなと思うんですけど、ちょっとだけ、表だけ、簡単なやつだけつくったんで見てもうたらと思います。

さっきも言うていただいた平成17年の橋本市の人口ピラミッドです。左が男性、右が女性で、これは人口ピラミッドですから、年代別に人口構図をあらわしています。これが平成17年です。これが29年に向けてどうなっていくのかということですけど、これはもう見なくてもわかるように高齢化がどんどんどんどん進んでいきます。どんどん年配の方が増えてきています。2020年、来年にはこうなるだろうと、そんなデータが出ています。ありがとうございます。

これはどういうことかって言うと、平成17年の2回だったところのごみの量と、一人当たりの量と、平成29年では明らかに高齢化率も変わってきているわけです。それを単純に比べてこっだけ減るだろうって。だから、それを基本計画に落として、週1回にするからこっだけお金が浮くだろうといふのは、誰が

聞いても浅はかな計画でしかない。その辺はそういうふうに認識はしています。

ですので、この4月、5月においても、そっだけのごみの減量が進まなかったといふのはそういうところであって、もともとをただしていくと、やっぱり週2回から1回にするからごみが減るといふのは根本的に違うんじゃないかと、ごみの量についてはそういうふうに認識は持っていただけたら。多少減る分もあったといふのは事実なのでそれも認めた上で、そこは現実に明らかちょっとむちゃくちゃかなといふ風に思います。それを広報に書いて、単純に1,500万円減るから、市民さん協力してくださいといふのは、ちょっとまやかしのようないふやり方はいかかなものなのかなといふ風に認識をしています。

ですので、計画もある、ごみの減らなかつたといふ現実もある。これも広報も出しているのも現実です。前のことを言うてもしやあないんであれですけど、そういったところを、実際現実のところを、もう一回市民に伝えていくといふことは、僕は大事なかと、そういうふうにも思っているんです。と、思って今もまた言うてるんです。追及したいわけじゃないです。ですので、そんなところを、伝え方について、もう一回ちょっと認識のほうを答弁いただけますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）議員おっしゃるとおり、行政でございますから、実績でもってきっちりお伝えするべきであって、今回、計画を今まではこういう形で進んできました。それプラス、おっしゃるように、週1になることによってごみが半分に減るわけじゃない。けども、皆さんごみを減量しようとして努力していただいて、分別ですね、プラが出たりとか雑紙が出たりとか、今までぼいっ

とごみ箱に入っていたのが、もしかして分けていただいたら資源化もできると、そういう形の減量も期待しております。

現時点では、去年はなかなかいい数字、トライアルだったんですけど、今年はおっしゃるとおりなかなか不安定な要素を、4月、5月ですのでまだはっきり出ませんが、またわかり次第ご報告もさせていただいて、総括する形で市民の皆さまにもお教えしたい。ただし、こういう目標を持って職員が一生懸命動いていると、こういう数字もあるのはご理解ください。それと、結果につきましてはまたきっちりご報告させていただきます。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。ですので、その辺のところ、もちろん目標を高く持ってやっていただくことも大事だと思いますけど、明らかちょっと厳しいデータの中でやっているというのは認識をいただく中で、こういうふうに広報ではなくてしっかりとまた伝えていただけたらというふうに思います。

ちょっと時間もあれなんですけど、これ、一点聞きたいのは、話がある中で僕が認識を持つるのは、ごみの回収の回数の問題と、減量、ごみを減らすって問題は別なかなというふうに僕は思っています。ただ、一方、危惧するところもあって、事業系ごみ、今、この橋本市において近年どういう状況になってきているのか、ちょっとお答えください。端的で結構です。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）生活系のごみ、一般の皆さんが出されるごみは確かに少し減っている形で、こういう取り組みもあります。ただし、事業系は、ご指摘いただきますように、徐々にでは増えてきている状態でございます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。事業系については、もちろん部長も承知のとおり企業誘致でも一生懸命やっていただく中で、橋本市はすごい実績があるので、事業系、一定増える分というのは認識はしています、近年を見ていると。しかし、やっぱり思うことは、いろんな事業系ごみの事業者ともお話をさせていただく中で、やっぱりこのごみの問題は大事なことです。もちろん財政も大事ですけど、やっぱり一丁目一番地大事なことは、地球の環境を守っていくと。この視点で多分この橋本市も進んでいったらだろうなというふうに思っている中で、原点に戻って思うことは、事業系についてもまだ分別であるといえますか、減量についての意識は、橋本市においては少ないのかなというふうに思ったりもします。

ちょっと時間もないのであれば一と行きますけど、関東のほうに住んでいる中では、事業系のごみ袋を何個かつくってみたりとか、事業系についてさまざまな環境にやさしい企業ですよみたいなそんなマークを贈呈してみたりとか、立ち入り検査もあると思いますけど、そんなも踏まえて、どんどん事業系についても減量の方向で市も押していったということもあると思います。

やっぱりこういったところもしっかりやっけないと、市民のほうだけ、事業者も市民やと思いますけど、市民生活のところだけ減っていく、回数減るけど、事業系は高いお金を払ってもありますけども、でも、やっぱり地球を守るって考えの中では、そっちも一緒にやっけないかと、また市民の理解も得られにくいかなと思ったりもしているんです。ですので、その辺、事業系についても、新たな施策といたしますか、減らしていくような施

策方向性をしっかりと進めていっていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）お答えします。確かに、議員のご助言もありまして、いろいろな問題がございます。現時点では市民の方にばかり無理をおかけして、市民は生活するためにごみは出る、しょうがないと。だけど、事業者の方はまたいろいろご事情もございませけれども、利益を求めて活動される方の排出されるごみが優遇されているような形に映るのはやっぱり不本意でございます。ごみの袋等、それと分別指導、減量化指導等もますます取り組んでいきたい、内部ではそういうように協議も始めております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。市民が汗をかいていただく中でごみの減量とかもやっている中で、事業系もやっぱりしっかりと汗をかいていただくように、市としてもしっかりと働きかけをしていただけるということですので、またよろしくお願いします。

そしたら、もう一個ちょっと掘り下げるといふか、また別の観点で聞きたいんです。今回、週1回のごみ、北部のほうを進めてきたと思います。どのような決定方法で進めてきたのか、もし端的で答えれば、お答えください。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）お答えします。そもその起こりは、前の木下市長のときから、ある地域から始まったこととございます。それがだんだんと広がって、全ての地域にお願いしたいという形で、当然いろんな思いもありますし生活実態が違う中で、市としてはこういう取り組みを進めさせていただきたいという形でご理解をお願いし、それと、今回

もまたご不便をおかけさせていただいておりますけども、市のごみ行政、やっぱりこういう形でいかなないとなかなかほかに与える影響も金銭面で多いので、今までここまで来たので、もう少し皆さんにご不便をおかけしますが、ご協力をお願いしたいと、こういうふうを考えております。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。

今までやってきた地域があるので、そっちもお願いをしてきたということやと思います。多分やってきた中では、衛生自治会さんを通じて何回か部会を持っていただく中で進めていただいているんだなと思います。衛生自治会の会議録も読ませていただきました。ですけど、実際この中を見てやっぱり思うことは、もともと週1回やっている地域と、何年って長いこと区長さん方がやっている方々と、1年、2年で変わっていく区長さん方、これから週1回になってしまうであろうという中で、現実としてはちょっと押し切られてしまったよみみたいな声も一方では聞こえているのも事実です。

だからどうっていうことではないですけども、ですけど、ここでお聞きしたいことは、このごみの問題というのはそれこそ市民の方々の直結した大事な問題やと思います。さっき一項目めでもお話がありましたけども、やっぱり市民の方と一緒にあって対話を通していく中で何かやれる方法があったんじゃないのか。1回目の答弁でもあったのは、説明会をしてきたというふうに聞いています。これ、説明会というのは、市で決めて、一遍通りを伝えていくのが説明会であって、一緒に議論ができたのかなというところについてはちょっとそういうふうに思ったりもするところがあります。たしか衛生自治会の中では、いろんな要望が出てそれも聞いていただいた

というのが現実ですけれども、でも、できることならば、例えばですけど、市民市民皆さんを対象として対話会をしていく中で、例えば、市民も、市がそんな状況なんやったら、何々区においてはごみ袋、我々はほんだら倍の値段を払ってもええから2回にしてくれよとかっていうふうに、市民からも歩み寄りができるようなそんな対話会の中で一緒にこういった施策は進めていくのが、本来、今、市がめざしているところであって、これから我々が進めていこうとしている市民と対話で協働で進めていくまちづくりではないかなと、そういうふうに思っているわけです。

ですので、1回なのか2回なのかってそんな議論は別として、これからちょっとお願いをしたいことは、またそういった精神をもって、もう一度、衛生自治会だけやと、区長会だけ、そうではなくて、全市民を対象に今までも一生懸命汗をかいていただいたのは理解はしています。これからもう一回、市民と一緒に知恵を出し合いながら、どないしたらこのごみの問題解決をしていけるのかって。1回だけ押し付ける。そうではなくて、対話をもって進めていく、そんなことをお願いしたいと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）今、議員ご指摘のとおり、ごみにつきましてもなかなかそういう難しい政策的な判断もありました。ただ、おっしゃるとおり市民の皆さんと話をす

る機会、当然、同じ部としてまた上下水道のほうもございますので、基本的にはやっぱりお願いして、対話をしながらいろんな政策に反映すると。今回もそういう形でご希望とあれば、担当課とまた協議して、できるのであればそういう方向で考えていきたいと思いません。

以上です。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ご希望とあればではなくて、我々もいっぱい声を聞いていく中でその声を集めてお伝えをさせていただいておるので、それはあるというふうに認識をしていただく中で、説明会ではなくて対話会と、どうやったら解決をしていけるのかって、そんなところをまたお願いをさせていただきたいと思えます。

もちろん行政と市民だけに汗をかいてもらうわけではなくて、我々議会も一緒になって、これから対話をもって進めていくまちづくりというところは協力をしていきたいと思っていますので、今後ともしっかりとこのごみの問題、1回また向き合ってくださいの中で進めていっていただけたらと思います。

これで終わります。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さんの一般質問は終わりました。

この際、2時15分まで休憩いたします。

（午後2時00分 休憩）